



一人ひとりが自分らしく輝くために

ドメスティック・バイオレンス

～なくそう DV～



あなたの大切な人は
幸せですか？



パートナーや恋人からの暴力・児童虐待について、一緒に考えてみましょう



三豊市

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、

決して許されるものではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、

セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、

男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

◆毎年11月12日から25日までの2週間は、
女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です。

も く じ

- DVとは 2ページ
- DVのさまざまなかたち
- DVが被害者に与える影響 3ページ
- DVが子どもに与える影響
- 意識調査から見た配偶者暴力の実態 4ページ
- DVのサイクル 5ページ
- なぜ逃げられないのでしょうか
- もしあなたが被害者から相談されたら 6ページ
- 被害者支援の流れ
- 相談窓口ホットライン 7ページ

●DV(ドメスティック・バイオレンス)とは…

一般的には、夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対して、振るわれる暴力のことをいいます。(女性から男性への暴力も含まれます)

パートナーからの暴力は、外部からその発見が困難な家庭内において行われるため、潜在化しやすく、しかも加害者に罪の意識が薄いという傾向にあり、周囲も気づかないうちに暴力が激化し、被害が深刻化しやすいという特性があります。



●DVのさまざまなかたち

身体的暴力	殴る ける 引きずりまわす 髪を引っ張る 首をしめる 物を投げつける タバコでやけどをさせる など
精神的暴力	何を言っても無視する 大声で怒鳴る 「誰に食べさせてもらってるんだ」などと言う 外出など行動を制限する 生活費を渡さない 外で働くことを制限する 給料の額を教えない 家計の管理を独占する など
性的暴力	いやがっているのに性行為を強要する 避妊に協力しない など

●DVが被害者に与える影響

DVは、加害者と離れても、被害者の心や身体に深刻な傷を残します。被害者は、長い時間をかけて心に残った深い傷をいやしていかなければなりません。

- あざ ○打ち身 ○骨折 ○切り傷 ○やけど ○自信がなくなる
- 生きる気力を失う ○集中力がなくなる ○イライラ ○無力感
- 絶望感 ○うつ病 ○不眠症 ○自律神経失調症

●DVが子どもに与える影響

父親への
憎悪、恐れ

性格、情緒の
ゆがみ

無気力、
無感動

不登校

子ども自身が暴力を
振るうようになる
(世代間連鎖)

嘔吐、おもらし、
泣く、チック症状

被害者が女性であることを前提にしています

子どもたちにとって、母親に対する暴力を目の当たりにすると、心に大きな傷を負います。児童の目の前でDVが行われることは児童虐待に当たるとされています。DVから女性を守ることは、子どもたちを守ることにもなります。



●意識調査から見た配偶者暴力の実態

配偶者からの暴力についての認知状況

香川県が平成21年に実施した「男女共同参画社会に関する意識調査」では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関して、「配偶者の暴力から被害者を守るために、法律（配偶者暴力防止法）があること」について76.1%が、「配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれること」について75.7%が知っていると答えています。このことから、配偶者からの暴力についての認識は、浸透しつつあると考えられます。

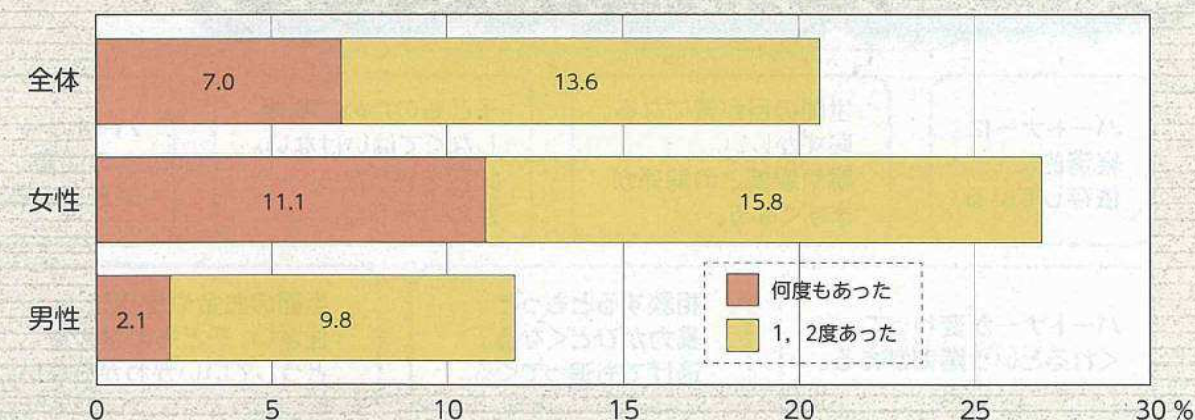
配偶者からの暴力の実態

同調査では、女性の11.1%、男性の2.1%が、これまでに配偶者から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかを受けたことが「何度もあった」と答えており、女性が男性より9ポイントほど上回っています。

配偶者からの暴力の相談先については、45.5%の人が「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答しており、その理由については「相談するほどのことではないと思ったから」36.4%に次いで、「相談してもむだだと思ったから」33.3%、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」24.2%、「自分にも悪いところがあると思ったから」24.2%となっています。このことから、被害がまだまだ潜在化していることがうかがえます。

●配偶者からの被害経験

～「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある～



「男女共同参画社会に関する意識調査」平成21年 香川県が実施

内閣府が平成20年度に行った「男女間における暴力に関する調査」でも、配偶者から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかを受けたことが「何度もあった」という人は、女性10.8%、男性2.9%で、女性が男性より8ポイントほど上回っています。

配偶者からの暴力の相談先についても、どこ（だれ）にも相談しなかった人は、61.0%となっています。

「第2次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画」より